

令和6年度埋蔵文化財発掘補助員募集案内

- 1 作業内容 発掘調査の補助作業
- 2 雇用形態 発掘補助員 勤務形態A・B（募集要項参照）
- 3 勤務場所 上里町金久保地区（金久保内出遺跡・清水南遺跡・丹生遺跡）
- 4 募集予定人数 47名
- 5 雇用予定期間 令和6年5月7日（火）から令和7年3月7日（金）まで
- 6 応募資格 **勤務形態A** 令和7年3月末の年齢が満65歳までの健康な方で募集要項を理解し承諾いただける方。
勤務形態B 令和7年3月末の年齢が満71歳までの健康な方で募集要項を理解し、承諾いただける方。
- 7 選考方法 面接 その他
- 8 募集期間 令和6年3月18日（月）から令和6年4月4日（木）まで
受付時間午前9時から午後5時まで
（但し、土・日・祝日を除く）
- 9 応募方法 下記申し込み先にて電話受付（面接日時の申し込み）
※面接予定人数に達した時点で、募集を締め切ります。
- 10 面接会場・面接日時
面接会場：清水南遺跡発掘事務所 上里町金久保1133付近
面接日時：令和6年4月11日（木）・12日（金）午前9時30分から午後5時まで
- 11 提出書類
（1）履歴書（3か月以内に撮影した写真を貼付してください。）
※選考結果にかかわらず提出書類は返却しません。受験に際して本事業団が収集する個人情報、採用活動にのみ使用します。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
（2）採用申込書（自筆に限ります。用紙は当事業団HPよりダウンロードできます。面接会場受付にも用意しています。）
（3）返信用封筒（長形3号 表面に郵便番号、住所、氏名の後に「様」を記入し、94円切手を添付してください。）
- 12 採否通知 令和6年4月24日（水）発送予定
- 13 申し込み・問い合わせ先
公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
住所：埼玉県熊谷市船木台4-4-1
電話：0493-39-5341（調査部）

令和6年度 埋蔵文化財発掘補助員募集要項

- 1 雇用期間 令和6年5月7日（火）から令和7年3月7日（金）まで
- 2 契約更新の有無
更新する場合がある。更新の契約は次により判断する。
・契約期間満了時の業務量 ・従事している業務の進捗状況
・勤務成績 ・通勤の状況 ・事業団の経営状況
また、事業団との契約が通算5年度を超える場合は更新しない。
- 3 職 種 発掘補助員
- 4 業務内容 埋蔵文化財の発掘調査における補助業務
- 5 勤務場所 上里町金久保地区（金久保内出遺跡・清水南遺跡・丹生遺跡）
- 6 就業日・時間
 - ・補助員（勤務形態A） 午前9時から午後5時まで
（休憩時間12：00から13：00まで）
月曜日から金曜日までの週5日（休日を除く）
8割以上の出勤を条件とする。
令和7年3月末年齢65歳までとする。
時間外勤務は命じない。
 - ・補助員（勤務形態B） 午前9時から午後2時45分まで
（休憩時間12：00から13：00まで）
月曜日から金曜日までの週4日（週19時間）
令和7年3月末年齢満71歳までとする。
ひと月12日以上出勤を条件とする。
時間外勤務は命じない。
- 7 休 日 毎週土曜・日曜・国民の祝日
その他天候又は監督者不在等の事情で作業ができない日
- 8 有給休暇 労働基準法に則り付与する。継続勤務が6か月に達するまでは、ひと月ごとに、1日ずつ有休を付与する。
ただし、勤務形態Aでは、勤務可能日数がひと月で15日に満たない
場合、勤務実績が8割を超えていても付与しない。勤務形態B
では、
ひと月で12日以上出勤実績がない場合には付与しない。
- 9 賃 金 等 基準賃金 補助員（勤務形態A） 日額8,540円
補助員（勤務形態B） 日額5,795円
遅刻早退等は時間数に応じ、時間割額を減額する。
（欠勤1時間につき、1,220円を減額する。）
基準賃金のほか、事業団の定めによる通勤手当（上限あり）を支給する。
賞与、昇格、昇給、退職金はなし。
- 10 賃金締切日 毎月末日
- 11 賃金支払日 毎締切日の翌月の14日。
（支払日が土・日曜日、国民の祝日等の場合は、その前日）
- 12 労働保険 労災保険全員加入。

- 13 社会保険
- 14 その他

雇用保険は、勤務形態 A のみ加入。勤務形態 B は加入しない。
勤務形態 A のみ加入。勤務形態 B は加入しない。
公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団臨時職員就業規則による。